

家庭科の男女共修をすすめる会

# 会報

'86 夏

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11  
婦選会館内 〒151

振替 東京九一―一九一八九一

発行 一九八六年五月二日

## もくじ

一九八六年度の運動スタート.....	(1)
全国交流集会へどうぞ.....	(1)
一九八六年度総会報告.....	(2)
四・五集会報告.....	(5)
世話人会報告.....	(7)
Weの公開ゼミナールで.....	(7)
家教連夏期研究会のおしらせ.....	(7)
連絡会報告.....	(8)
女性民教審家庭科共修を提言.....	(9)
母親大会へのおさそい.....	(9)
小杉隆議員を訪ねて.....	(9)
「いまこそ家庭科」連載始まる.....	(10)
森幸枝さんの本(京都の共修).....	(10)
教課審委員を訪ねて.....	(11)
沖原豊さん 諸井虔さん.....	(11)
小田島哲哉さん.....	(11)
専門委員に青木さん.....	(11)
教課審審議状況.....	(12)
衆院文教委を傍聴.....	(12)

## 一九八六年度の運動スタート!!

国の制度として共修が実現するかどうか、となり、一九八六年度総会では、一九八五年いよいよ六月に決ります(12ページ参照)。  
 度総括と決算、一九八六年度運動方針と予算、  
 新教育課程に向けての運動に全力を上げよう  
 一九八六年度世話人はそれぞれ報告、提案通  
 うと開かれた四・五集会は熱気を帯びた集  
 り承認されました。

## 全国交流集会へどうぞ

### 「これで共修はすすむのか」

#### ―教課審の考え方をめぐって―

六月に出る予定の教課審第四委員会(家庭、技術・家庭科教育)の結論を受けて、全国交流集会を開きます。ぜひご参加ください。

内容 ◆ 教課審の考え方の検討

◆ 現場からのレポート

◆ これからの運動のすすめ方 ほか

担当 中嶋里美(〇四二九・四二・七五六〇)

持田ナミ(〇四四・九二二・二二四〇)

協美智子(〇四二九・二八・五九二六)

参加費 五百円(資料代を含む)

日時 七月二十七日(水)

午前十時～午後五時

場所 同封の案内をごらん下さい。

同封の参加申込書を七月十日までに婦選会館の事務局あてにお送りください。

一九八六年度 総会報告 四月五日・婦運会館で

司会 青山和世 記録 梶谷典子  
石川由紀 (四・五集会も)

〈一九八六年度運動方針〉

◇基本方針

全国の中・高校で家庭科の男女共修を実現させるために、差別撤廃条約の精神を生かし、教育課程の改定に向けて力を結集する。

◇具体的な活動

1. 教育課程の改定に向けて
  - ① いま審議中の教育課程審議会への働きかけに全力をあげる。
  - ② 差別撤廃条約の精神を生かした男女共修の家庭科を教育課程にもりこませるため、文部省、国会、臨教審などに働きかける。
  2. 家庭科の男女共修の世論を盛り上げるために
    - ① 当会刊行物、特に新しいパンフレットを積極的に販売する。
    - ② 全国交流会を開き運動を拡大する。
    - ③ 「家庭科とは何か」について議論をすすめる。
    - ④ 「日本大会」の決議を実現する運動に協力する。
    - ⑤ 会員が所属する他団体をはじめ、諸団

体の集会にできるだけ協力する。  
⑥ マスコミ、ミニコミに積極的に働きかける。

⑦ 世話人を中心に各地で交流の場を持ち運動をひろめる。

⑧ 運動のまとめの本を出版するための準備をはじめめる。

3. 家庭科の男女共修を現場で具体的にすすめるために

① 「男女共修」に役立つ資料、出版物の紹介をする。

② 共修家庭科の授業参観を行う。

③ 各教育委員会に、研修機会を作るなど、家庭科の男女共修をすすめるためのとりくみを要請する。

④ 家庭科教育関係者に、共修家庭科の内容検討、実践例の発掘、男性家庭科教員の養成などの促進に努めるよう働きかける。

4. 組織の拡大と強化のために

① 会員の拡大を積極的に行う。

② 世話人会を定期的に開き、記録を残す。

③ 会報を年四回刊行し、情報の交換につとめる。

④ 会員のいない県をなくすよう努力する。  
(提案 持田ナミ)

〈一九八五年度総括から〉

① 十年前からの運動の成果が、女子差別撤廃条約の批准を有効にし、又、批准への市民的な運動の盛り上がり、女子のみ必修家庭科の終焉をもたらした。文部省に、具体的な制度の見直しに着手させた。

② 家庭科共修の世論が広がり、定着した。

③ が、新しい家庭科、生活科への動き、教課審、臨教審の動き等、新たな運動の段階をむかえての問題点もある。

目新しい運動でなくなり、マスコミのとり上げ方も去年後半は少く、集会の参加者もへっている。会員拡大、財政もむずかしくなる。それは世話人が忙がし過ぎて専念できないからでもある。

マスコミにどのように取り上げてもらうか、会員をふやすこと、財政の見直しなどについて考えなければならない。

(報告 芦谷 薫)

〈1985年度決算〉

〈1986年度予算〉

単位：円

収入の部				収入の部	
	1985年度 入金	1985年度 予算	●予算以下 △オーバー	会 費	
前年度繰越金	78,578	78,578		3500円×400人	1,400,000
会 費	855,000	1,400,000	●545,000	計	1,400,000
カンパ	64,800		△64,800		
雑収入 (集会参加費, 会報etc)	42,420		△42,420		
計	1,040,798	1,478,578	●437,780		
支出の部				支出の部	
	1985年度 支出	1985年度 予算	●予算以下 △オーバー	① 集会(4回)	134,550
①集会	70,030	224,550	●154,520	会場費	14850×3 44,550
会場費	30,030	44,550		案内状	10,000
案内状	0	20,000		謝礼, 交通費	80,000
謝礼	40,000	160,000		② 会報	535,600
②会報	481,260	542,800	●61,540	印刷費	90000×4 360,000
印刷費	321,140	367,200		送料	70×600×4 168,000
送料	152,000	168,000		運搬費	1900×4 7,600
運搬費	8,120	7,600		③維持費	341,600
③維持費	321,600	341,600	●20,000	事務所代	6800×12 81,600
事務所代	81,600	81,600		アルバイト代	20000×12+20000 260,000
アルバイト代	240,000	260,000		④分担金	50,000
④分担金	72,000	50,000	△22,000	⑤通信費	70,000
⑤調査費	0	50,000	●50,000	⑥雑費	40,000
⑥通信費	69,980	80,000	●10,020	⑦立替返済金	70,123
⑦雑費	23,736	70,000	●46,264	⑧予備費	158,127
(封筒, コピー代, のり, ゴム印etc)				計	1,400,000
⑧予備費	72,315	119,628	●47,313		
チラシ, 署名用紙	49,600				
新パンフ編集費	22,715				
計	1,110,921	1,478,578	●367,657		
翌年度繰越金	1,040,798 - 1,110,921 = -70,123 (不足分はパンフレット会計より立替)				

(報告・提案 馬場 洋子)

〈パンフレット〉	
黄	48,554
ピンク	8,115
オレンジ	68,938
グリーン	33,691
ブルー	13,800
新黄(2000部469,060円)	11,400
<家庭科男子にも>(印税67500円含)	84,257

《一九八六年度世話人》

(提案 青山和世)

青山和世(東京都)	木村温美(福井県)	馬場洋子(東京都)
芦谷 薫(東京都)	駒野陽子(東京都)	半田たつ子(東京都)
石川由紀(東京都)	斎藤節子(帯広市)	樋口恵子(東京都)
榎本稲子(浦和市)	佐藤慶子(山形市)	持田ナミ(川崎市)
小野塚サチ子(長岡市)	佐藤美枝子(長野県)	本橋靖子(鳥取県)
香川敦子(姫路市)	立山ちづ子(熊本県)	八島紀子(与野市)
梶谷典子(東京都)	中嶋里美(所沢市)	脇 美智子(所沢市)
木下雅子(石川県)	橋本登志子(岐阜市)	和田典子(東京都)

\*\*\*\*\*

質疑応答から

Q(姫路の香川世話人)八五年度の運動方針

にも「各教育委員会への要請」が入っている者としては教委に公開質問状でも出したと思っ

A(芦谷世話人)去年は教課審がスタートしたり、臨教審の動きがいろいろあったりしてそちらの対応に追われてしまった。世話人もいそがし過ぎた。教委への働きかけについては、検討する時間もなかったというのが本当のところ。

さんから次のような発言がありました。教育委員会はやっぱり行くべきだと思う。けさ東京都教育委員会へ行って見たが、ヒドイところではないように思った。高校の指導主事は「共修をすすめたいが、中学での違いが大き過ぎる」と言っていた。テーマとしては共修をすすめることになっている。都の婦人問題協議会が去年出した提言には「東京都としても今後男女平等教育推進について研究推進校を設置するなどして、男女共修を課題として家庭科の指導内容、方法などの研究を先行して行っていくことが必要である」「首都として他の自

治体に及ぼす影響の大きいことを自覚し、先導的役割を果たすべきである」と書かれている。昭和六十年の都の新規事業として、各区市町村の指導主事その他を中心に「男女平等教育委員会」を設置するというのも出されているので、やりようによっては共修はすすむのではないかと思う。関連して、各教委が実際には共修をすすめるように圧力をかけているという発言が次々にあり、また次のような発言もありました。◆文部省や教委は中学の現状の不合理性についてあまり知らないのではないか。◆教委の中学のほうの担当者は「技術・家庭」のあり方が条約に反するという認識もあまりなく、「検討会議」が報告の中で中学の問題にふれたことを意外に思っているようだ。◆「技術・家庭」を代表するのはどうしても男の技術の先生になってしまっているので、家庭科の先生の声は声にならないのではないか。\*\*\*\*\*

四・五集會報告

—男も女も「家庭」も「技術」も—

「家庭科」と「技術科」の関係を中心に、あるべき家庭科とより広い連帯について考えて行こうと企画されたのですが、やっと話し合いの緒に付いたという感じの集会になりました。運動方針(2の③)にもあるように、これから一層議論をすすめて行きます。

報告者の坂本典子さんは、中学の家庭科の先生から新潟大学の家庭科教育法の先生になられた方。技術科の先生が中心メンバーである産業教育連盟の会員で、家庭科を技術教育的視点で再編成すべきだという立場で実践をすすめて来られました。

東西ドイツとスウェーデンの技術教育視察の旅から四日夕方帰国、疲れをおして参加していただきました。旅行の関係で会場への到着が三時すぎになったため、坂本さんの報告の前にも話し合いがすすめられました。

まず江田五月事務所の湯川さんが教課審のスケジュール等について説明、続いて和田世話人が「技術」と「家庭」を二教科にしてどちら共学にすべきだと強調(春号3ページ

参照)、次に半田世話人が女教審の提言について報告(9ページ参照)。持田世話人、本橋世話人は中学と大学の教員の立場から体験と意見を発表。本橋世話人の「技術の先生の共修運動は遅れている」という発言に対し、茨城大学(技術教育)の永島さんからは「技術科教師が古いときめつけないでほしい」「現実からすると『技術』『家庭』は一本化すべきでない」「もっと教育全体の差別を取り上げるべきだ」という意見が出ました。

坂本典子さんのお話(要旨)

「技術・家庭」の教科書は前は全く男女別で、女子も電気や機械について学ぶことにはなっていたが、「家庭電気」「家庭機械」と上に「家庭」がつくことを疑問に思った。また、「使う」技術だけで「つくる」ことが欠けていた。まともな技術教育が女子にも必要だと思ひ、中学の女子にトタンでチリトリをつくらせたり、蛍光灯スタンドをつくらせたりした。

「電気なんてやあねえ。こわいでしょ?」感電したらどうするの?とか、「機械なんて油臭くてきたならしい、男子がやればいいじゃないの」と始めは拒絶反応を示した生徒たちも、やらせてみると夢中になってやるようになり、男子よりもきれいに仕上がりました。でき上った時の感動も大きく、固い素材にふれることは新鮮な魅力でもあったようだ。同じ技術教育的な発想で布も食物も考え直すことができる。

技術の発展にそうかたちで食物領域の実践をやってみた。まず作るころから始め、成分をあとで確認し、それが体の中に入ってどう作用するか、というふうに入塾をすすめる。うどんづくりをやってみたところ、男の先生もおもしろがってやるようになった。うどんをこねるには力が要り、体全体の労働になる。作業に適した台の高さを考えることにもなる。技術の原点がそこにある。次にはドライイーストを使ってパンを作った。パンを買って来てサンドイッチを作るのではなく、できるだけ自然の形に近い材料を教室に持ちこむようにした。粉をひくところからやっている学校もある。肉についても、豚肉のかたまりを買って来て塩づけにし、石油缶の中でいぶしてくんせ

いを作ってみた。

魚の開きやみりん干も作った。

バターを作るには、市販のホモジナイズされた牛乳ではだめなので、牧場からナマの牛乳を買って来た。

豆腐やおからやきな粉もつくった。

栽培から始めて食物に結びつけることも今試みている。

被服領域の実践もやった。

手づくりの織機で、十〜十五センチ四方位の布を織らせると、布のしくみがわかるし労働の大変さもわかる。

羊毛から毛糸をつくる、綿の種をまくところから始めてもめんをつくる、まゆから真綿をつくる実践も可能だ。

「縫う」だけでなく、技術の発達の現実を含めて布について教えることが必要だ。

技術の発達の歴史をみると、生活資料の生産から始まって、今の高度に発達した技術が生まれたのだ。未分化の子どもたちには、原始的な技術を低年齢から教えるべきだと思う。スウェーデンの学校では、技術工業部門の中に被服も食品製造も入っていた。技術と労働の統一ということが考えられており、すばらしい機械が学校にあって感心した。

男女で学ぶには、「家庭の中の」「家族の

ための」というだけではだめだ。「家庭」というところに縛られていると、重要な内容が対象になって来ないのではないだろうか。

### 質疑応答から

Q (芦谷) 技術教育関係者の共学に向けての動きや、共学の実践に対する反応は？

A 運動は弱い。全国的な運動は殆んどない。手の労働研究会、技教研、産教連が合同でアピールを出し、各学校や婦人団体にも送ったが、新聞には出なかった。新潟大学の附属でも共学をやるように提言しているのだがまだ実現していない。被服や食物を技術に入れることについては、一般の技術の先生の中では「技術が矮小化する」という人が多い。

Q (半田) 家庭科の中に技術的視点で扱えないものがあるか？

A 保育は別の教科にすべきだと思う。

Q (半田) 小学校や高校では？

A 一貫させるよう検討中。まだ発表できない。

Q (半田) 近代技術については？

A 小・中段階で高度に発達する以前の技術を学んだ上で、高校、大学で最先端の技術を学ぶべきだ。

## 世話人会報告

△三月八日▽

●86年度春号発送作業

●四月五日の86年度総会について

●86年度運動方針、85年度総括の検討。86年度の「具体的活動」では従来より積極的な姿勢を示すことにする。

●教課審への働きかけ―春休み中に交渉する。

●全国交流会について―担当・中嶋、脇、持田。

●今夏、埼玉で開催の全国母親大会実行委員会に加盟―担当・榎本。

●今夏の消費者大会に新世話人脇さんが参加する。情報は脇さんへ送ること。(馬場洋子)

△四月五日▽

●四・五集会について―もつとはやくこういう会をやるとよかった。教科論をもつとつめてやるとよかったが時間が不足。今後どうするか観点に立って考えなければならぬなど発言あり。

●教育課程審議会委員及び国会議員を訪問する課題について―交渉をした人から経過報告。

●文部省に署名を持って行く件―二五〇〇程集まっている。文部大臣に会う交渉をする。

●夏号について―内容について提案あり。

●全国交流会について―7月27日に行うこと

内容などを検討。

●運動方針の項目ごとに複数の責任者を置くことになった。

●その他、母親大会の予定。住所変更の際は連絡がほしいこと。(持田ナミ)

### Weの公開ゼミナールで

半田たつ子

恒例になった春のWe公開ゼミナールが、三月二十九日、中野勤労福祉会館で開かれました。テーマは「育つ・育てる・育ち合う―今自分が生きる場です」。内容はシンポジウムと寸劇、参加者全員の話し合いで、和やかな中にも活発な議論が交わされました。

シンポジストとしてははるばる京都から参加された森幸枝さんは、今学校で教える知識が生徒自身は何も変えずにベタベタと外から貼りつけただけのものになっている。生徒は試験がすむと貼りつけたものをみながす。そのくり返しだ。しかし、家庭科では、自分で調べ、班で討議し、実験・実習し、単なる知識の貼りつけではない学習を、男女の理解と協力の下にすすめ、生きた力を育てることができると言われました。

寸劇は、男の子育てを考える会の劇団「オットコ一座」による「男」ならやめてみな―新、男の道、のススメ。家事・育児に真剣に

Q (石川) 「技術・家庭」は一本にすべきか？

A そうしなければ中学での共学は不可能。免許も一本化すべきだ。今、家庭科の学生が技術の免許を取るのには非常にむずかしい。技術の先生も家庭科の免許がとりやすいようにすべきだ。ブラウス、ひとえものを縫わなければダメというのはおかしい。これに対して、茨城大学の永島さんは次のような意見でした。

「一本化」は理念上はよいが、いっしょにしたら「技術」の方がなくなってしまっているのではないか。文部省は技術をつぶそうとしているのではないか。

家教連の中川さんから「この会はいろいろな人が集まるのでよい」「もう少し大衆がついてくるようにすることを考えたい」という意見が出たあと、育時連の丹原さん(男性)から次のような発言がありました。

今の運動の成熟度からみて、「とにかく家庭科の男女共修を早く実現させる」という運動をやって行くのがよい。そうして段階的にすすめるべきだ。

ここで時間となり、いつもながらも少し時間がほしいという感じで集会は終わりました。(まとめ 梶谷典子)

●滋賀、和歌山、香川、群馬の四県は会員ゼミナール入会者を探してくださいませんか？

かわかり、そこに意義と欲見を見出しながら、男社会の論理からは弾き出される悲哀を描いたもの。新、男の道、を歩む心やさしき人たちへ、笑いと涙の拍手が贈られました。

武田秀夫さん(「私塾霞国語教室風景」の著者)、属静さん(小金井市で地域活動を熱心に行っている人)、森さん、オットコ一座をそれぞれ困んだ四つの輪では、時間不足をかこつほど、熱心な話が弾みました。家庭科共修を真正面から、絡め手から論じつつ、理解者をふやすことが必要でしょう。

### 第21回 家教連夏期研究会

のおしらせ

開催地―那覇・パシフィックホテル

(沖縄県那覇市西三一五一)

テーマ―地域にねざし、いのちとくらし

を守る家庭科教育―今こそ家庭科の男女共学必修を―

期 日―7月29日〜31日

参加費―四千元(学生二千元)

問合せ先―東京都足立区伊興町諏訪木

二〇五三 丸岡方へ

☎〇三―八九七―〇七六一

国際婦人年日本大会の  
決議を実現するための

### 連絡会報告

和田 典子

A、二〇〇〇年にむけての組織・  
運営、担当がきまる

3月28日、四谷の主婦会館でひらかれた拡大の全体会で、今後の組織や担当などが、つぎのように決定しました。

△運営についての申し合わせ▽

◆この会は、一九七五年国際婦人年日本大会以来の諸決議を支持しその実現のために協力し合う団体により構成されます。

参加団体は、①全国組織であること、②代表者（責任者）が明確であること（世話人制でもよい）、③規約・会則などを有すること——を原則とし、新たに参加を希望する団体があるときは、すでに参加している団体の一一致した合意によるものとします。

◆会の運営のため、次のような担当をもう

け、担当の期間は原則として二年とします。

世話人、常任委員会、事務局長、書記、会計、必要に応じ分野別委員会など。

会の意思決定は全体会でおこない、参加団体全体の合意を原則とします。

◆加盟団体は年会費一万円を納入します。

◆会の会計年度は四月一日から翌年三月三十一日までとします。

△担当者（団体）▽

世話人↓中村紀伊（主婦連合会）、中村道子（日本汎太平洋東南アジア婦人協会）、大羽綾子（婦人労働研究会）——但し大羽さんについては後任決定まで。

常任団体↓日本主婦同盟ほか14団体（本会も常任団体です）

事務局長↓山口みつ子（国連NGO国内婦人委員会）

書記↓大関清子（日本婦人団体連合会）、担当者未定（日本有職婦人クラブ全国連合会）

△新しい参加団体および退会▽

退会↓（社）家庭生活研究会

参加予定↓日本青年団協議会、生活改善実行グループ全国連絡研究会、全国母子寡婦福祉団体協議会

△参加団体は総計で50団体になります。

△分分野別担当者▽

各分野の問題点を系統的に追求し、必要に応じて問題提起をする担当者（団体）

教育、労働、家庭、福祉、平和と国際協力政策決定参加の六分野別に担当者（団体）がきめられ、「すすめる会」は、教育分野を担当することになりました。また、どの団体もどこかに所属し、分野を日常活動の単位として、従来よりも弾力的に動くことができるようになります。

B、売春防止法の施行状況と  
改正点についての学習

キリスト教婦人矯風会の高橋喜久江さんと全国婦人相談員連絡協議会の常沢愛子さんから、現状と問題点が報告されました。その要旨は、現行法が弱い立場の売春行為だけを処罰し、買春行為やソープランドなどの管理売春は不問に付すなど、片罰制であるほか、婦人保護行政も補助金引下げによる財政難のためゆきとどかず、有効な補導ができないというものでした。

現在、売春対策審議では、法の全面的見直しを検討していますが「差別撤廃条約」の精神にそった法改正になるよう、わたしたちもその動きに注目する必要があります。

### 女性民教審 家庭科男女共修を 明快に提言

半田たつ子

臨時教育審議会が国家の側から21世紀のための教育改革を行うなら、私たちは、あくまでも今最も苦しんでいる子どもの側に立って独自の教育改革を提言しようという女性民教審の活動状況は、会報でもお知らせしてきました。四月四日は、民教審発足一周年を記念して、東京銀座のヤマハホールで、公開審議会を行い、四十三項目の提言を発表しました。うち、第一章は「いま緊急になすべきこと」第二章は「未来に向かって教育を変える」です。家庭科の男女共修に関しては、第二章の9番目にバッチリと入れてあります。即ち、「生命と生活をいとおしむ家庭科を男女に」のみだしで、

9.家庭科を、生命と生活の営みとしくみを学ぶ教科として再編成する

①小学校では、日常生活の周辺処理、生活的自立に必要な最低限度の知識と技能・中学校では、生活の自然科学的認識と、自分の生育史から入る男女の性のしくみと人間同士としてのかわり・高校では、生活の社会科学の認識、生命の誕生・育成と家族、家庭生活と地域社会、人間の環境と福祉

②小学校では、低学年から子どもの生活にかかわりを持つ総合的な学習を位置づける・中学校では、技術と家庭を分離し、それぞれ男女共修にする・高校では「家庭一般」を男女共修必修にする

この他、説明を省きますが、10.家庭科教員養成のための教育課程の見直しをも提言しました。家庭科に関する提言については、昨秋の学習合宿で審議メンバーの意見の一致をみ、絶対に臨教審からひき出せないものと自負して盛り込みました。

さらに・普通教育としての家庭科を確立するために、文部省の機構を改め、中・高校の家庭科の管轄を、職業教育課から中学校教育課、高等学校教育課に移すことも提言しました。

### 第32回日本母親大会 へのおさそい

榎本 稲子

今年強い要請を受けて、当会も実行委員会に参加しています。

みんなでさそい合って行きましょう。

「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと一万人のお母さん方が全国から集まって話し合い、力を合わせるのです。

### 小杉隆議員を訪ねて

石川 由紀

今年の母親大会の運営について話しあった中で印象に残ったことは、子どもをあずかってただお守りをしているのではなく、埼玉大の一棟の二階全部を開放して、工作室や、影絵、紙芝居、人形劇等を子どもたちにつくらせて見せ合う企画です。よい指導者をさがしています。

7月26日(土)には家庭科共修等49の分科会にわかれて話し合い、27日(日)は全体会です。大会会員券は千五百円です。

大会のちらしを同封します。

お問い合わせは実行委員榎本まで。

〒336 浦和市常盤六一一七一九  
☎〇四八八—三二一七三三三

集会参加の湯川さんの御尽力で東京都選出の小杉議員（衆・自・ク・環境庁政務次官）に面会、家庭科問題の現状について報告。特に「東京都で共修の姿勢がはつきりすれば、その影響は大きい」という話に議員も大いに心を示され、すぐに都議へ、続いて都教育委員会、都生活局等へ「モデル校を作って研究してみてもどうか」等電話をされ、「各地で動き出せば中央も動く」との言葉も出た。私達も各地で各教育委員や地方議会、議員へ働きかける必要を感じた三十分だった。

## 「いま」そ家庭科

### 朝日新聞連載始まる

芦谷 薫

タイトルがとてもいいと思いませんか？  
昨年暮に世話人三人で朝日新聞T記者と会い、共修にむけて検討会議後の教課審や臨教審の審議過程が重要であること、現場の教師達の地道な実践努力、校長会等の動きをお話しし、今以上に広く関心を促し、建設的な意見を汲みあげて欲しいとお願ひしました。このタイトルを見て、私達の願ひがしっかり受け留められたと、とても嬉しく思います。

内容は、まず「教室からの報告」で、共修家庭科の授業ルポがほぼ連日掲載されています。初日のリードは「家事や育児は女だけのものだろうか、と教師たちは問いかけていた。家族の崩壊、食生活の混乱、いじめ……。そんな時代に、生活のあり方を見つめさせる試みが各地にあった。『家庭科といえは料理・裁縫』という昔ながらの設は打ち破られようとしている。男と女がともに自立し、助け合える社会を目指して」と、後の記事の質が高いことをうかがわせるものでした。

9回までにとりあげられた授業は、小学校

では、からだの成長と変化——命の誕生と食事調べから発展させた家族の生活の変化と問題点。中学ではパンツ作りから衣服の歴史、女の服装の裏にある男の目や閉じ込められてきた女の暮らしを見直す授業と、保育園での乳幼児との生活体験をふまえた保育学習。高校では、米の流通や消費の学習を伴った炊飯の原理を学ぶ学習、一食を自分の手につくれるようにする実習学習から経済性、安全性、栄養面の学習、外食産業と食生活の問題点の学習、生徒達の調査発表をとり入れた、中絶、避妊、売買春、性病、結婚と離婚など人間と性の学習です。

どの記事からも、授業が生徒の生活の現状から出発し、何を考えさせ学ばせるかをよく考慮されたものであることがわかります。これにより多くの人々の家庭科への認識が深まること、そして、今後問題提起がどのように展開されるのか多に期待したいと思ひます。

#### 会費納入のおねがい

86年度会費をよろしく願ひします。

前回振替用紙をお送りしなかった方にはおわび申し上げます。年三五〇〇円です。

## 森幸枝さんの本

京都の男女共修の家庭科

——ぜひ、ご一読下さい——

半田たつ子

京都府立高校が全国に先がけて家庭科の男女共修を発足させたのは、もう十三年前。この立役者は森幸枝さんでした。その森さんは昨年一年間、We. にご自身の実践を掲載されましたが、このほど10回の連載に大幅に手を入れ、書き下ろしも加えて『男女で学ぶ新しい家庭科——京都における歩みと実践——』と名づけた本をウイ書房から出版することになりました。

内容は、次の通りです。

- I 家庭科教師としての悩み
- II 男女で学ぶ家庭科の実現まで
- III 男女でどんな家庭科を
- IV 男女で学ぶ家庭科の定着と発展のため

V 変わる生徒への対応

VI いま、私たちは

森さんの実践と、京都の歩みを集大成したもので、いま最も求められている本と自負し心からおすすしめます。

## 教課審委員を訪ねて

お互いに忙がしくて思うにまかせませんが、世話人は教課審委員訪問を続けています。その中から——

### ◆沖原 豊さん（広大学長、比較教育学）

私の旧師の紹介を得たので快く会っていた（二月上旬）。課題別では家庭科問題の委員ではないが、総会があるからその場でも十分意見をいえると思う。縫田さん奥田さんとも意見の交換をします。しかし、中間のまとめのようなものを発表すると、世論としてさまざまな意見がよせられるし、また政治的な圧力もかかるのでどうしても妥協的なものになりがちである。それでも今の時代の流れ

### 専門委員に青木さん

教課審第四委員会では、家庭、技術一人ずつの専門委員を置き、検討委員報告の第一案、第二案それぞれの場合についての検討をすすめます。家庭科の専門委員は、東海女子短大の青木時子さんに決りました。（梶谷典子）

は当然反映するでしょう。とのこと。御礼状を差し上げたら「……御趣旨については十分に理解しているつもりですので日本の教育の進展のために及ばずながら尽力いたすつもりです……」とお返事をいただいた。

栗原一登委員（旧知）に手紙で趣旨を説明したら「家庭科のことでもたくさんの方々の御意見をききたいと思ひます……」と返事をいただいたが未だ面談の機を得ていない。

香川敦子

### ◆諸井 虔さん（秩父セメント社長）

諸井さんは運営委員会と第四委員会のメンバーで、家庭科のゆくえに大きな影響を持つ立場の方ですが、大変誠実で熱心な方とお見受けしました。

会からは、家庭科共修運動は家庭科の専門家だけでなく、多くの女性や生活の問題にめざめて来た男性も含めた幅広い運動であること、男女平等をすすめる、教育の荒廃、生活の破壊を阻止するためには、形式的に男女同じ取り扱いにするだけでは不十分であることを強調、諸井さんはまず「共修」ということばについて質問、「内容の精選が必要ですね」と意見を述べられました。

「いろいろは方のご意見を聞くとそれぞれ

尤もに思えて」とおっしゃる手には、技術科関係者からの封筒が……。本当に、皆さんがなばっていらっしやるようです。梶谷典子

### ◆小田島哲哉さん（都立戸山高校長）

小田島さんの属する教課審第一委員会では、臨教審の答申中の六年制中等学校について審議をしているということであるが、臨教審は受験競争過熱の解消策の一つとして、中高一貫教育の六年制中等学校を提言したのであるから、エリート校化してはその意義はない。そこで普通科ではなく、芸術分野等の特色をもたせてはという意見もあるが、一方、他の中学や高校への転校が可能な配慮も必要であるから、今の学校でやれないことがやれても、やっていることをやらない訳にはいかないと、いう事情もあるという。当会としては、「技術・家庭」「家庭一般」という中高一貫してない教科の扱いについて尋ねたが、まだ委員会は一度だけしか持たれていないということの方針は聞けなかったが、他の委員会にも出席するよう強い要請もきているから、極力第四委員会（家庭科）に出るよう努めたいし、毎月の全体会の中でも家庭科について発言する機会があるから、必ず発言しますということであった。石川由紀

## 六月に結論?! 教課審審議状況

大西 歩

教育課程審議会は二月十七日、第七回総会を開き、「家庭、技術・家庭科教育の在り方について」を含む四つの課題別委員会の設置を決めるとともに、それらに所属する委員も決定しました。

第四委員会「家庭、技術・家庭科教育の在り方について」の委員は、青木生子（日本女子大学長）、奥田真丈（横浜国立大学教授）、佐藤愛子（作家）、縫田暉子、松田若夫（京大教授）、諸井虔（秩父セメント社長）の六氏です。それぞれの委員は所属していない委員会に、福井会長と西原副会長も各委員会に随時出席して発言できるようにしています。

この日の自由討議で、家庭科については、「家庭で教えるべきことと、学校で教えるべきことが区別できていない」「家庭の機能が低下したのだから、低学年から教えるべきだ」などの意見が出されました。

三月十七日・十八日に、第一委員会「六年制中等学校の教育内容の在り方について」、第二委員会「道徳教育の在り方について」、

第三委員会「社会科教育の在り方」、第四委員会「家庭、技術・家庭科教育」の各委員会は初会合を開き、第四委員会の主査には奥田真丈横浜国立大学教授を選出しています。委員会はこれのあと、月一〜二回のペースで会合を開き、六月末までに問題点を煮つめる予定になっています。

## 「一案」になるか?! 衆院文教委員会を 傍聴

四月九日

石川 由紀

当会にとって心強い府在の、そしてお馴染みの江田五月議員の質問であり、何を決めようとしているのかよくわからない臨教審、教課審と文部省の関係を、海部新大臣の答弁の中から感じとろうと耳を傾けた。その中から家庭科に関する部分を拾ってみると、

まず、家庭科の検討について、女子差別撤廃条約との関連という外圧からなのか、身辺自立の為、又、家庭生活に必要な技術や哲学を学ぶ為にも、その必要性からなのかという質問に、文相は、条約ということもあるが、必要な教科と考える、という。

次に高石初等中等局長の答弁の中から文部

省の姿勢をみると、教課審では中学の技術・家庭科についても検討中であり、小中高一貫して検討してもらおう。今のものはどちらかというと女子向きであり、共用としてはどのような範囲のものが適切であるかも検討してもらおう、という。又、技術・家庭科が必修になった時、時間数としては足して二で割ったようなものなのかという質問に対して、時間の配当にまでは審議がいない。ただ技術の授業内容の精選が必要であろうし、生活科の内容をつけ足していくにはどのような内容が必要かも検討していかなければならないと考えている、と答えた。

これまでの文部省答弁と合わせて考えると、先の検討会議の報告の第二案、すなわち、他教科も含めての中からの選択必修はないように思われるが、時間数減は避けられないであろうし、「生活科の内容」との関連から、生徒に学ばせたいものの中で、更に不可欠と考えられるものを精選して、要求する必要がある、と答えた。

署名が実質的に有効なのは今月なかばまでです。できるだけ急いで集めて事務局あてにお送りください。